

平成 30 年度 事業計画書



自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

札幌商工会議所

基本方針

本道経済は、インバウンド増加に伴う観光消費の拡大や公共投資の増加等もあり、着実な回復を見せているものの、中小企業においては、将来の人口減少による市場縮小への懸念や人手不足の顕在化、さらには経営者の高齢化等、今後の企業成長における多くの制約要因を抱えているのが実態である。

こうした状況を踏まえ、札幌商工会議所では、札幌がリーダーシップを発揮し、北海道全体の活力を導くことが肝要であるとの認識に立ち、第36期基本方針において、「パワーアップ！札幌～札幌の元気で北海道経済を牽引する」をスローガンに掲げた。

平成30年度においては、この第36期基本方針を具現化する実質2年目として、昨年度の実績を踏まえた「ステップ」の年と捉え、最終年度の「ジャンプ」に向け、地域の企業が元気になることが札幌の活力増進につながるとの認識の下、意欲的かつ会員企業に寄り添った役に立つ事業展開を図る。

まず、地域活力の向上に向けては、人口減少社会に対応すべく企業の生産性向上を支援するとともに、地域の強みである「食」と「観光」分野の一層の付加価値向上と、新たな成長分野の振興に取り組む。

また、地域を盛り上げるという観点からは、北海道新幹線札幌開業や冬季オリパラ札幌招致を起爆剤とした魅力ある都市へのリニューアルを図るとともに、札幌を基点とした道内各地を結ぶ二次交通整備を推し進めるべく、民間の立場から積極的な意見具申を行っていく。

そして、会員企業の喫緊の経営課題である人手不足対策や「大企業承継時代」に向けた円滑な事業承継を強力に後押しすることを通じて、挑戦を模索する企業を支え、成長に導く。

さらに、地域の総合経済団体として、会員企業間のビジネスチャンス拡大・創出に向けた積極的な「場」づくり等を通して、会員ニーズに合致した機動的な事業を展開し、会員2万社への復帰に向けて取り組む。

基本的な考え方

第36期の実質2年目として、昨年度の「ホップ」から進化し、最終年度の「ジャンプ」に向けた「ステップ」の年とする。

地域の企業が元気になることが札幌の活力増進につながるとの認識の下、会員企業に寄り添った役に立つ事業展開を図る。

5つの柱

第36期基本方針の4つの柱に「組織基盤の強化」を加えた5つの柱のもと、事業を推進する。

- 1. 地域活力向上に向けて挑む
 - 2. 地域を築く・盛り上げる
 - 3. 挑戦する企業を支え、成長に導く
 - 4. 企業を結ぶ
- +
- 5. 組織基盤の強化
- } 第36期基本方針の重点

1. 地域活力向上に向けて挑む	1-1.新たな成長分野の振興 1-2.人口減少社会に向けた生産性向上 1-3.ものづくり産業の振興支援 1-4.地域資源活用と高付加価値化による需要創造 1-5.インバウンドの積極的な受け入れによる需要創造
2. 地域を築く・盛り上げる	2-1.地方創生に資する社会資本の整備促進 2-2.冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致の実現 2-3.政策提言活動の活発化、機動的な要望活動の実施 2-4.地域社会への貢献 2-5.「北海道150年事業」への参画
3. 挑戦する企業を支え、成長に導く	3-1.伴走型経営支援の強化 3-2.事業承継支援の拡充 3-3.国内外への販路拡大支援 3-4.人材確保・活用支援 3-5.創業支援事業の拡充・強化 3-6.人材育成強化
4. 企業を結ぶ	4-1.会員企業間の交流や取引活発化に向けた「場」づくり 4-2.部会活動の活発化 4-3.青年部、女性会などの活動活発化 4-4.道内外商工会議所とのネットワーク構築
5. 組織基盤の強化	5-1.会員2万社運動の展開 5-2.会員サービス・福利厚生事業 5-3.発信力の強化 5-4.事務局の効率的運営とコンプライアンスの遵守

実施事業

新は新規事業

1. 地域活力向上に向けて挑む

札幌の活力を向上させるため、成長分野を中心とした産業興しや、強みを持つ地域資源活用分野（食・観光）の一層の強化に取り組む。

1-1. 新たな成長分野の振興

1) 提言「さっぽろ成長戦略」の着実な実行

企画課

平成27年12月に取り纏めた提言「さっぽろ成長戦略」について、提言に盛り込まれた以下の個別事業を中心に、事業の試行実施や検討の深掘りを行うほか、札幌市との継続的な協議などにより、その実現に努める。

① 「MeCCS 構想」の推進 ※MeCCS：Medical Cluster City Sapporo

本構想の具現化へ向けて設置した「産学官医療連携協議会」（構成員：札幌商工会議所、日本医療大学、北海道大学、札幌医科大学、ノーステック財団、札幌市）において、札幌が誇る「再生医療」や「陽子線治療」をはじめとした医療資源のネットワーク化による有効活用と関連産業への波及策等について引き続き検討する。また、昨年度に引き続き、札幌市との共催によるフォーラムを開催するほか、これまでの検討を踏まえた要望等を適宜行う。

② 「技術・知識の伝承塾」のあり方検討

長年にわたる実務経験によって得られた専門的な知識・ノウハウ等を役立てたいと考える「シニア人材」（首都圏の大企業OB等）と、直面する経営課題に対して対応できる人材が社内にはない市内中小企業とのマッチングを図ることで、札幌への人材還流を果たすとともに、シニア人材が持つ技術・知識を地元企業に伝承する体制づくりに向けて検討する。

③ 官民連携による事業所内保育所モデルケースの検討

働く女性の活躍促進の観点から、事業所内保育所や企業主導型保育事業について、共同利用型や共同設置型のモデルケースを検討する。

④ 「KIDS 夢未来基金」造成検討ならびにモデル事業の実施

未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を札幌から輩出するため、次代を担う子供たちが世界の最先端技術に触れられる機会を提供すべく、同基金造成の実現に向けた検討を進める。加えて、平成28・29年度に実施した「冬休み宇宙科学探検隊」に次ぐモデル事業として、北海道新幹線やリニア新幹線等の高速鉄道をテーマにした小学生向けの体験イベントを実施する。

1-2. 人口減少社会に向けた生産性向上

人口減少や人手不足が企業の成長の制約要因とならないよう生産性向上を支援する取り組みを進める。

1) 生産性向上への対応促進

生産性向上特別委員会における審議や会員企業のニーズを踏まえ、ICT 利活用やカイ

ゼン活動等による業務の効率化をはじめ、IoT や AI など先端ツール活用の先進事例についての情報提供等を実施し、中小企業への生産性向上普及を推進する。

①生産性向上事例紹介セミナーならびに事例集の制作

生産性向上担当

中小企業の実業性向上に資する取組事例等を紹介するほか、第4次産業革命に係る国の戦略・施策に関するセミナー・講演会を実施する。また、セミナーで取り上げた企業の取組を事例集にまとめる。

②クラウドサービス研修会 **新**

生産性向上担当

急速に普及が進む「クラウドサービス」の有効活用を促進するため、中小企業の経営を支援する土業やITコーディネータ等の経営支援人材を主対象に、各種のクラウドサービスの機能、特徴などに関する知識を深める研修を実施する。

③生産性向上サポートデスクの設置 **新**

生産性向上担当

会員企業の相談窓口として、IT 専門相談、専門家派遣制度、補助・助成制度などに関する相談を受付け、連携先への取次や公的支援施策の紹介など一次的な対応を行う。

④IT 利活用による経営課題解決型マッチング交流会 **新**

地域振興・ものづくり課

IT 活用の遅れや業務効率・生産性効率を経営課題に挙げている企業を対象に、補助金の紹介や IT コーディネータとの個別相談を行うほか、IT 企業のソリューションを紹介し、マッチング支援を行う。

⑤建設業界の「i-Construction」対応促進

地域振興・ものづくり課

建設業界の人手不足を踏まえ、ドローン活用や、BIM（3次元設計）、CIM（土木版 BIM）などの活用事例紹介や情報提供を行う。

⑥生産性向上支援訓練事業 **新**

生産性向上担当

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部（ポリテクセンター北海道）が主催する生産性向上支援訓練を受託して実施し、会員企業の生産性向上の課題解決や人材育成への取組を支援する。

2) 健康経営の推進

生活・サービス産業課

生産性向上や組織の活性化、企業価値の向上につながる「健康経営」に取り組む企業を拡大させるための事業を展開する。

①健康経営推進事業

健康診断受診率や喫煙率の改善など自社の取組を宣言して頂き、健康増進に向けての機運醸成を図る「健康企業宣言運動」を実施するほか、独自の「歩数計アプリ」をダウンロードして頂き、企業対抗で競争して頂く仕組みを構築するなどの取組を進める。また、定期的な歯科検診の受診率向上による健康増進の機運を醸成する。加えて健康経営に取り組んでいる企業の事例発表や研修会などを開催し、健康経営の普及促進を図る。

②ストレスチェック制度の普及

平成27年12月から義務化された「ストレスチェック制度」の会員向けサービスの普及促進や産業医紹介制度の充実等に取り組む。

③「札幌市がん対策認定企業制度」の周知 新

治療と就労の両立支援や受動喫煙防止対策、がん検診受診環境整備など、札幌市が推奨するがん対策に取り組む企業を、その取り組み内容に応じたクラスに分けて認定する「札幌市がん対策認定企業制度」の周知と申請窓口を当所が担う。

1-3. ものづくり産業の振興支援

1) 北のブランド認証事業

食産業・貿易課

「北のブランド 2019」の募集、並びに「金賞」「奨励賞」の審査・認証の取り組みに加え、認証製品の認知度向上や顧客拡大を図るため、「北のブランド 2018 消費拡大キャンペーン」を実施する。

①「北のブランド 2019」の募集・認証

「北のブランド 2019」（食品部門、ものづくり部門）の募集、並びに「金賞」「奨励賞」の審査・認証を行い、認証製品の認知度向上を目的にカタログ制作やホームページ等でのPR活動を進める。

②「北のブランド 2018 消費拡大キャンペーン」

「北のブランド 2018」認証製品の認知度向上・販売促進を図るため、製品購入者を対象にキャンペーン（期間中に北のブランドロゴマークを集めて応募して頂いた方に抽選でプレゼント進呈）を実施する。

③北のブランドアンテナショップ事業

認証製品の更なる認知度向上・顧客拡大を図るため、「北のブランドアンテナショップ」及び「ネット通販店舗」を運営する。また、店舗の知名度向上、売上・集客の改善を図るため、店舗のリニューアルやSNS映えを狙った新たなメニューを販売する。

2) ものづくり産業支援事業

地域振興・ものづくり課

会員企業が独自の技術で開発した製品や技術、更には技術者・技能者のPRに向けて諸事業を展開する。

①「ものづくりデータベース」利活用促進

平成 29 年に構築した、ものづくり工業部会所属の会員企業を紹介するデータベースの掲載企業を拡大し、企業・団体・大学等への周知により掲載企業のPR、取引拡大、リクルート等に寄与する。

②大学生の製品アイデア実現化支援 新

ものづくりに関する大学生のビジネスアイデア・製品化アイデアを募集し、優れた案には専門家によるブラッシュアップ支援、会員企業による製品化支援、金融機関等による資金支援に繋げ、優秀な若者の道外流出を防ぐ一助とする。

③第5回ものづくりスペシャリスト表彰

ものづくり従事者の業務や実績を広く社会に浸透させるとともに、技術者・技能者の地位・技能水準の向上、若手従業員の意識向上を図るため、表彰と併せて、PRを行う。

④ものづくり関連販路拡大支援

会員企業が独自の技術で開発した製品や技術の販売展開の支援とブランド化を図るため、「ものづくりテクノフェア」や「ビジネスEXPO」に出展し企業・製品のPRを実施する。

⑤ものづくり研修会・視察会の実施

新たな商品開発のヒントを得るため、道内外の特色あるものづくり企業の成功事例等を学ぶ研修会を開催するほか、世界に誇る技術を有する道内外のものづくり企業を視察する機会を提供する。

1-4. 地域資源活用と高付加価値化による需要創造

強みを持つ地域資源活用分野（食・観光）の一層の強化に取り組む。

1) 「食」の高付加価値化推進

食産業・貿易課

北海道産の一次産品や素材を活かし「健康」、「高機能」などの高い付加価値を有する食品開発を支援する。

①道産新食素材や改良素材を活用した食品開発事業

道内において未だ活用されていない食素材を利用した、付加価値のある新たな製品開発を支援する。食品加工研究センター並びに北海道よろず支援拠点と連携し、新素材や新技術の情報提供や、専門コーディネーターによる販路拡大支援を行う。

②ヒットの種との出会い事業 新

食品関連企業や一次生産者が有する製品アイデア・技術・素材で未だ製品化に結び付いていないものを幅広く募集し、関連業界へ情報発信を行うことで、企業マッチングによる製品開発を支援し「北海道の新たな逸品」を生み出す。

③食品関連企業と北海道フードマイスターとの連携事業

食品製造企業が開発した製品のブラッシュアップを目的に、道産食材に関する豊富な知識を有するフードマイスターとの意見交換の場を提供し、消費者目線での意見やアイデアを、今後の製品開発や改良に役立ててもらおう。

2) さっぽろスイーツPR

食産業・貿易課

スイーツ王国さっぽろ推進協議会と連携し、さっぽろスイーツを片手で食べながら街歩きをする新たな札幌の観光スタイル「さっぽろワンハンドスイーツ」の普及促進を図る。

①さっぽろワンハンドスイーツ普及促進事業

ワンハンドスイーツの創造・定着に向け、市民や観光客を対象とした各種事業を市内菓子店と連携して実施する。今年度は認知度向上を目標に、メディアやSNSで話題になることを狙った事業を行うほか、9月に開催される「オータムスイーツガーデンSAPPORO」での販売を行う。

3) 新たな観光資源の発掘とおもてなしの向上

国際交流・観光課

札幌の新たな魅力を引出す観光コンテンツを充実させるとともに、おもてなし向上によるリピーター確保を図る。

①観光ボランティアガイドによる定点案内、同行案内

札幌シティガイド合格者のボランティア活動への登録を進め、観光施設での定点案内やまち歩き同行案内などの活動を行うほか、PRによる認知度向上に努める。また、活動の中で得られた札幌観光の問題点を抽出し、その解決策を探り、おもてなし向上につなげる。

②さっぽろラーメンタクシー事業

タクシードライバーに市内ラーメン店を広く試食してもらい、観光客のニーズやドライバーおすすめのラーメン店に案内することで、札幌観光のおもてなし向上並びにラーメン店への集客促進を図る。

③ストライダーエンジョイカップの開催

冬季の閑散期対策として、未就学の2歳から5歳の幼児が楽しむことのできるペダルのない自転車に乗る大会「ストライダーエンジョイカップ」を開催する。

④「さっぽろ芸妓育成振興会」の運営を通じた伝統芸能普及

平成29年2月に設立された「さっぽろ芸妓育成振興会」を通じ、日本の芸妓文化を新たな観光コンテンツとして観光客等に周知を図る。

⑤業界団体の全国大会等の札幌誘致推進 新

札幌への全国会議・イベントの誘致を図る為、各業界の全国会議等の開催地選定方法や状況を調査の上、関係機関と連携して各種情報の発信を行う。

⑥サイクル・ツーリズム普及促進

「サイクル・ツーリズム北海道推進連絡会」（事務局：北海道商工会議所連合会）と連携し、埼玉サイクルエキスポへの出展等を通じ、本道での自転車観光を周知する。

1-5. インバウンドの積極的な受け入れによる需要創造

1) 外国人観光客向け観光メニューの拡充、消費拡大策

国際交流・観光課

外国人観光客を歓迎する飲食店舗・小売店舗の拡大や、受入体制の充実を図るほか、夜間のエンターテイメント等の新たなサービスを充実させる。

①夜間観光サービス開発事業

観光都市札幌における夜間の楽しみとして、夜間観光施設巡りや街歩きなど新たなサービスや魅力的なスポットを開発・提案し、観光客の消費拡大ならびに満足度を向上させ再訪意欲を高める。

②「札幌観光大使インターナショナル」事業

外国人留学生に様々な体験をしてもらい、口コミ情報としてSNS等で母国語で発信してもらうことで、新たなインバウンドを呼び込む手段とする。

③「観光客向け交通情報一元化提供サービス」の運営

デジタルサイネージやWEBサイトを活用して、交通機関の遅延や運休状況、代替交通機関等に関する情報を一元的に提供するシステムを運営する。同システムは平成29年度に「札幌市データ活用プラットフォーム構築事業」の実証事業の1つとして、当所が市の委託を受けシステムを開発したもの。

④観光客おもてなし向上事業

観光客が安心して市内の飲食店や店舗を利用できるよう、推奨店協会を母体に外国人観光客を歓迎する店舗数の拡大と受入体制の充実を図り、ホームページやガイドマップ等でPRする。

⑤「スマイル・サービスバッジ」の普及とフォローアップ事業

外国語（英語・中国語・韓国語）が話せることが一目でわかるバッジとして「スマイル・サービスバッジ」の普及を進めるとともに、利用企業に対してニーズに合わせた出前講座等の語学セミナーを実施する。

⑥外国人免税制度普及事業

外国人旅行者向けの消費税免税店舗を拡大させるための活動や、免税販売用袋の制作・販売に取り組む。

2) 地域観光力向上に向けた取り組み

国際交流・観光課

①市内イベント運営協力

YOSAKOIソーラン祭り、北海道マラソン、さっぽろ雪まつりなど既存大型イベントへの開催協力を行う。

②国内・国際観光プロモーション

札幌市、札幌観光協会等と連携し、国内・海外の現地旅行エージェント等に対する観光プロモーションに協力し、札幌への集客を図る。

③札幌観光大使事業

支店責任者などに委嘱し、個人の人脈や企業のネットワークを活用した口コミで札幌の魅力を全国に発信して頂き、札幌への集客促進を図る。また、大使がオススメする飲食店を募集し観光客へ紹介をする。

2. 地域を築く・盛り上げる

委員会・部会から提起された課題に対し機動的な陳情・要望を行うほか、経済界の立場から魅力ある札幌の都市形成に向けた取り組みを行い、地域活性化を図る。

2-1. 地方創生に資する社会資本の整備促進

北海道新幹線の一日も早い札幌開業を実現させるとともに、その開業効果を全道に広げていくための戦略的な二次交通整備を訴える。

1) 北海道新幹線早期札幌延伸を見据えた二次交通整備

企画課

2030年度の北海道新幹線札幌開業を見据え、都心アクセス道路整備促進や丘珠空港の機能拡充のほか、交通結節点としての新幹線札幌駅や駅周辺整備のあり方について検討を進める。

とりわけ、都心アクセス道路については、国・道・市で構成される検討会議で一定の方向を得たことから、計画段階評価の推進に向けて、札幌市と連携し国への要望活動に取り組むほか、事業化に向けた機運醸成に資するべく新たにフォーラムを開催する。

2-2. 冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致の実現

オリンピック・パラリンピックは、単にスポーツイベントというばかりでなく、有形無形の計り知れない大きな効果を札幌にもたらし、経済波及効果にとどまらず、魅力あふれる都市に再度生まれ変わる格好の機会となるものである。

2026年冬季大会への立候補については、海外他都市の動向も踏まえ見極める方向にあるが、札幌市や期成会と連携して、2030年大会も視野に入れ、その招致実現に鋭意取り組む。

1) 冬季オリパラ札幌招致期成会と連携した招致活動、機運醸成推進

企画課

当所が経済団体や競技団体、業界団体等に呼びかけて設立した「札幌招致期成会」と一体となって、札幌市とも連携し、機運の醸成を図る。

また、道民・市民のウィンタースポーツやパラスポーツへの関心喚起に加え、パラリンピックや超高齢化社会を見据え、あらゆる人に優しいバリアフリー社会基盤の整備について検討を進め、オリパラ招致推進を後押しする。

2-3. 政策提言活動の活発化、機動的な要望活動の実施

1) 政策諸課題への対応

①機動的な陳情要望活動の実施

各部

各部会・委員会から提起された業界問題並びに中小企業の振興策等について国・道・市など関係機関に適宜要望するほか、札幌市との協議の場を設ける。

②各委員会による政策諸課題への対応

各部

- ・交通基盤整備（都心アクセス道路、丘珠空港等）
- ・北海道新幹線札幌早期開業や札幌駅および駅周辺整備
- ・税制、社会保障
- ・エネルギー政策 他

③景気動向・経営課題調査

企画課

北海道・札幌市の経済情勢・景気動向や、企業が抱える経営課題の把握のため、種々の調査を実施する。

2-4. 地域社会への貢献

1) 商店街活性化事業

「ワンコイン商店街」や「まちゼミ」など地域商店街の活性化事業を支援するほか、まちづくり会社と連携して都心商業活性化を図る。

①商店街対策事業

生活・サービス産業課

札幌市や札幌市商店街振興組合連合会と連携し、地域商店街の活性化事業（フラワー商店街、集客対策等）の支援を行う。

②ワンコイン商店街の実施

運営・金融課

100円及び500円で買える目玉商品の販売で、商店街への集客を図る「100円商店街（ワンコイン商店街）」を、各地商店街と当所各支所が連携して実施する。

③まちゼミの実施

運営・金融課

商店の店主や従業員が講師となり、専門家ならではの知識や、生活に役立つノウハウの説明・体験講座を実施する「得するまちのゼミナール（まちゼミ）」を、各地商店街と当所各支所が連携して実施する。

④スマートフォン用無料アプリを活用した誘客事業

運営・金融課

スマートフォンのGPS機能を利用した無料アプリ「インGRES」の配信元と連携し、商店街への誘客を図るイベントを開催する。

⑤「マラニック」イベントの開催 新

運営・金融課

マラソンとピクニックを合わせた新しいレクリエーションである「マラニック」を通して、商店街と連携したコース設定により、商店街への集客を促進する。

※「マラニック」とは、走ったり歩いたりしながら、景色を楽しむと共に、地元の方との会話や料理を楽しんだり、自分のペースでのんびり楽しむランニング。

⑥ラジオ番組の放送

運営・金融課

FMアップルにて放送中の「聞いて知って！元気企業応援隊！」ゲスト企業の紹介等を通じた個社支援。

⑦都心活性化連携事業

生活・サービス産業課

まちづくり会社2社（大通・札幌駅前通）の運営委員会への参画や同社が行う事業への協力のほか、中心市街地再整備に関する意見交換、勉強会を行う。

2) 「若者政策コンテスト」フォローアップ事業

企画課

平成29年度に実施した「パワーアップ！札幌フォーラム」に合わせて実施した若者政策コンテストにて提案された「誰でも英語が喋れる街 SAPPORO」の実現に向けた取り組みとして、市内の留学生や外国人と小学生との交流機会を創出すべく、児

童会館を活用した交流イベントを試行的に実施する。

実施に当っては、札幌市や札幌国際プラザ、札幌経済交流・留学生支援機構（ERIS）等と連携して実施し、拡大実施に向けた検討を行う。

3) 「ごみゼロの日」クリーンアップ大作戦

会員組織課

一昨年、創立110周年の一環として、5月30日（ごみゼロの日）にちなんで実施した市内のクリーンアップ事業につき、昨年に引き続き、実施主体を札幌商工会議所青年部に移行して継続実施するとともに、当所としても支援する。

2-5. 「北海道150年事業」への参画

北海道命名150周年を迎えるにあたり、当所としても北海道150年事業を実施する。

1) 北海道まるごとフェア in サンシャインシティ（仮称）の開催 新

国際交流・観光課

札幌商工会議所と北海道商工会議所連合会が中心となり「北海道まるごとフェア実行委員会」を組織し、首都圏における北海道製品の更なる需要拡大及び、道内観光振興・文化の発信等を目的にフェアを開催する。

【物産・飲食関連】

- ・さっぽろオータムフェストセレクション
- ・北海道ジギスカン食べ比べコーナー
- ・北海道チーズマルシェ、北海道米量り売り、北海道野菜詰め合わせコーナー
- ・さっぽろスイーツマルシェ、北海道銘菓フェア 等

【観光・文化発信】

- ・北海道冬の観光PRコーナー（さっぽろ雪まつり、ホワイトイルミネーション、ミュンヘンクリスマス市）
- ・アイヌ文化、YOSAKOIソーラン祭り等のステージイベント開催

2) わらび座ミュージカル「松浦武四郎～カイ・大地との約束」 新

会員組織課

北海道の成り立ちやアイヌの歴史を広く道民や子供達に伝えるとともに、北海道の郷土愛を育み、理解を深めるため、北海道の名付け親でもある「松浦武四郎」をテーマとしたわらび座ミュージカル「松浦武四郎～カイ・大地との約束～」を、行政機関、経済団体、企業、各種団体と連携して実施する。

3) 北海道ジギスカンフェスティバル事業 新

国際交流・観光課

北海道の伝統的な郷土料理であるジギスカンの更なる普及拡大・PRを目的として、北海道ジギスカン応援隊との連携による大規模ジギスカンイベントを5月に札幌駅南口前広場にて開催する。

＜実施内容＞

- ・道内各地のジギスカン店の出店による、味くらべ
- ・ジギスカンの文化・歴史をPRするイベント開催
- ・その他、道産品の販売・PR

4) 『夏休み札幌歴史・文化探検隊』の実施 新

企画課

地元を誇りや愛着を持った地域を支える担い手を育成すべく、小学生が札幌や北海道の歴史・伝統・文化について学ぶ機会を創出し、幼少期から地域愛を育むプログラムを提供する。

3. 挑戦する企業を支え、成長に導く

中小企業・小規模事業者をめぐる環境変化を踏まえ、活力維持・発展のために伴走型のきめ細かな支援を行うとともに、喫緊の課題である人材確保に加え、次世代の人づくりに向けた人材育成や、新規創業創出のための創業支援に取り組む。

3-1. 伴走型経営支援の強化

1) 「経営発達支援計画」に基づく個社支援の実施

運営・金融課

平成 27 年 11 月に認定された当所の「経営発達支援計画」に基づき、個社の経営改善、経営力の強化を重点支援するため、個社に寄り添った「伴走型支援」の方針の下、経営指導員等による窓口・巡回相談指導に取り組む。

また、税理士、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士等による経営専門相談を実施するとともに、日本政策金融公庫へ推薦する無担保無保証融資「マル経」をはじめとする各種融資制度の斡旋や、販路開拓等に取り組む費用の補助金（小規模事業者持続化補助金等）申請の指導を行う。

①「100社重点支援運動」の継続実施

中小企業診断協会との提携による経営改善指導（専門家派遣含む）を行う。特に、重点 100 社を目標として、計画策定から目標達成まで、企業の経営段階に沿った相談指導を徹底する。

②「1万社巡回運動」の実施

マル経融資、持続化補助金等の施策や当所会員サービスをはじめとした事業PR及び利用促進に向け、「企業の役に立つ」情報を提供する巡回訪問活動を強化する。

③専門相談員による各種個別指導の強化

小規模企業の経営課題解決に向け、相談所本所及び支所において、26名の専門相談員（税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、弁護士等）による経営専門相談を実施する。

④出張一日経営相談会の実施 新

中小企業相談所本所・支所にはなかなか相談に来られない事業所向けに、出張一日経営相談会を実施し、企業の相談機会を広げる。関係機関などと連携し、幅広い相談に対応できる体制を構築し、その場で解決できない内容については、専門相談や「100社重点支援」での専門家派遣の利用を促す。中央支所を除く各支所にて各2回程度実施する。

⑤経営指導員の資質向上

関係機関が実施する研修会及びセミナー等への参加による幅広い知識の習得に加え、中小企業診断士の専門相談への帯同のほか、中小企業大学校が実施する基礎研修への派遣、中小企業診断士の資格取得推奨等を通して、個々の指導員のレベルアップを図る。

⑥経営発達支援フォーラムの開催

当所が実施した伴走型支援において、特に効果の高かった小規模事業者の成功事例（販路開拓、融資・補助金活用等）を発表するほか、個別相談会も組み入れたフォーラムを開催する。

2) 北海道中小企業再生支援協議会の運営

北海道中小企業再生支援協議会

財務内容に問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対し、窓口相談や金融機関との調整等により、再生計画の策定を支援し、地域経済の安定と雇用の確保を図る。

3) 北海道経営改善支援センターの運営

北海道経営改善支援センター

条件変更や融資行為(借換融資・新規融資)等の金融支援が必要な中小企業・小規模事業者が、国の認定を受けた外部専門家の支援を受け、経営改善計画を策定する場合の費用等の相談・申込支援を行う。

3-2. 事業承継支援の拡充

今後5年間で団塊世代の経営者30万人が70歳に到達する「大企業承継時代」を迎える中、早期かつ計画的な承継準備を促すべく、事業者の掘り起こしを重点として、北海道事業引継ぎ支援センターとの連携により事業を展開する。

1) 北海道事業引継ぎ支援センターの運営

北海道事業引継ぎ支援センター

事業引継ぎ相談を受ける1次対応をもとに、民間支援機関（M&A仲介会社等）への橋渡しを行う2次対応や、センター自身がM&Aを成約まで支援する3次対応を行いながら、M&Aを中心に事業承継全般を支援する。

2) 事業承継推進事業の実施

運営・金融課

①中小企業相談所支所での一日事業承継相談会の実施 新

支援が必要となる先を積極的に開拓すべく、中央支所を除く各支所での移動相談会を実施する。事業承継センターのサブマネージャーを各支所に1日派遣し、2ヶ月に1回程度の頻度で開催する。

②「事業承継入門ゼミナール」 新

中小企業者が、これからの事業承継に備えるための準備講座として、早期に備えておくべきことや事例の紹介を通じて気づきを促し、事業承継への取り組みの第一歩を支援するための3回シリーズの講座を開催する。

③専門相談員による個別指導の強化 新

相談所本所及び支所における専門家による各種専門相談に関し、事業承継・廃業相談についても対応する（毎月第2火曜日）。

3) 地域課題対策ネットワーク事業

中小企業・創業支援課

日本政策金融公庫、北海道宅地建物取引業協会、道内司法書士会との協力体制整備により、地域の課題となっている「事業承継」をテーマに、座談会の開催や公開セミナー等を通じて、事業の啓蒙を図るとともに連携協力の在り方を探る。

3-3. 国内外への販路拡大支援

1) 商談会開催や各種展示会への出展

中小企業の国内外への販路拡大を、商談会開催や展示会出展等を通じて支援する。

①「我が社の商品売り込み市」の開催

生活・サービス産業課

道内外の販売力のある企業バイヤー（大手スーパー、量販店、ホテル等）を招いて、地元中小製造業者が自社製品を持ち込む事前マッチング型の商談会を開催する。

②大手流通業バイヤーを招いた個別商談会の開催

会員サービス課

大手小売や総合商社などのバイヤーを招いた個別形式の商談会を開催し、会員企業に対し商談機会を提供することで、取引拡大に寄与する。新たに業務用食材、飲食チェーンとの商談も実施するほか、商談成約率向上に向けたスキルアップ勉強会を開催する。

③道内外の展示会・商談会への出展

食産業・貿易課

北のブランド認証製品や会員企業が開発した高い付加価値を持つ加工食品の販路拡大のため、国内外の展示会・商談会や催事に出展するほか、商工会議所会員企業のみ出店できるネット通販「おもてなしギフトショップ」への出店も継続し、企業の売上拡大を図る。

《出展予定》

6月 「フードタイプ 2018」への出展（TAITRA 主催）

9月 北洋銀行インフォメーションバザール in TOKYO（北洋銀行ほか主催）

2月 スーパーマーケットトレードショー（新日本スーパーマーケット協会主催）

④ニアショア推進による販路拡大支援

地域振興・ものづくり課

「札幌商工会議所ニアショア推進協会」の運営により、会員相互の連携を図り、会員のニアショア開発等の受注・受託を推進するため道外展示会等に出展する。

《出展予定》

6月 「ITproEXPO2018」への出展（日経BP社主催）

10月 「CEATEC JAPAN 2018」への出展（電子情報技術産業協会ほか主催）

⑤「FOOD HOKKAIDO 2018」（輸出大規模商談会）の開催

食産業・貿易課

北海道経済産業局、ジェトロ北海道、北海道、札幌市、北海道貿易物産振興会、金融機関など様々な機関と連携したオール北海道体制によるバイヤー招聘形式の輸出向け商談会を8月末に札幌で開催する。今年度は外食産業の海外展開を図るため、現地パートナー候補先を招聘するほか、本事業の実施に向け、商談会での成約効果を高めるための「商談事前講習会」や、国際競争力を備えた商品づくりのための「貿易実務・マーケティング講座」、商談フォローアップ講習会・個別相談会なども開催する。

⑥第2回「北海道フェア in ホーチミン」の開催

食産業・貿易課

前年に引き続き、北海道経済部、北海道商工会連合会、北海道商工会議所連合会などとの連携により、道産品の販路拡大を図るため、ベトナム・ホーチミン市にて北海道産食品及びコスメ等を販売する物産展と、現地バイヤーとの商談会を開催する。

また、フェア実施前に、ベトナム市場に関するセミナーや個別相談会を開催するとともに、開催終了後には今後の展開に向けた商品磨き上げ相談や、バイヤー対応などのフォローアップを実施する。

2)「物流ネットワーク研究会」の運営

食産業・貿易課

北海道の食品輸出を物流面で支援するため、物流会社、生産者・食品加工業者のほか、ジェトロ北海道、金融機関、札幌市など支援機関等による物流ネットワーク構築に向けた研究会を運営し、アジアを中心とした効率的な物流ネットワーク構築に向けた調査・研究を行う。すでに海外展開を行っている企業のノウハウ共有のほか、物流各社で実施している混載サービス等の情報提供を行い、道内企業のスムーズな海外進出に繋げる。

3) 貿易実務講座(入門編・実践編)の開催

食産業・貿易課

貿易取引に関する実務者育成を目的に、「入門編」「実践編」に分け実施。実際の貿易取引事例を用いて、手続きの流れや契約方法、特徴・留意点を学び、併せて必要となる特定原産地証明書並びに非特惠原産地証明書の作成方法について講習を行う。特に需要の高い中国、香港、シンガポール、台湾、ベトナムなどの地域ごとのポイントを解説する。あわせてビジネスマンを主な対象とした外国語講話を実施する。

3-4. 人材確保・活用支援

1) 人材確保・活用委員会事業

企画課

多くの企業で経営課題となっている人手不足について、人材確保・活用委員会での議論を踏まえ、昨年度試行実施した事業をブラッシュアップして提供するほか、女性やシニア、外国人等の活用も含めた取り組みについて検討・事業化を図る。

①学生と企業が新事業を180日間本気で取り組むプロジェクト

「PROJECT 180 (ワン・エイティー)」 新

地元企業の周知と接点を確保するとともに、学生の職業意識の醸成やキャリア教育につなげるため、課題解決型の長期インターンシップを、企業が事前に構築した事業(プロジェクト)を学生と共同で行う形で実施する。

②大学と連携した合同企業説明会の開催

地元大学との連携を図りながら、学生への道内中小企業の効果的な魅力発信の場を提供する。大学と連携して当所が開催するものに加え、大学側が主催する合同企業説明会への参加も視野に入れる。

③「学校と企業との就職情報交換会」の開催

中小企業と学校の就職支援担当者とのマッチングにより、地元企業に対して学校の就職支援に関する取り組みを情報提供すると共に、人脈形成を支援する。

④「人手不足対応ガイドライン」普及促進

中小企業庁が取りまとめた「中小企業・小規模事業者のための人手不足対応ガイドライン」を紹介するとともに、事例集に選出されたシニアや女性活用を積極的に進めている企業を招いてのセミナーを開催する。

⑤札幌市「女性活躍推進モデル」創出事業への協力

女性社員の採用や定着率アップに取り組みたい中小企業が、コンサルタント（社会保険労務士・中小企業診断士など）による指導の下、職場改善のロールモデルを創出し、取組結果をまとめた事例集を作成し、市内企業に周知を行う。
※札幌市との共催事業。当所は、参加企業の募集等の周知で協力

2) 人材確保・活用事業

①人材確保 WEB マatchingサイト「Job チェン! 札幌」の運営

会員組織課

平成 27 年度に構築した WEB による求人企業と求職者のマッチングシステム「Job チェン! 札幌」では、それまでの UI ターンに加え、平成 29 年度にシニア世代や女性向けのコンテンツを追加し、人材確保総合ポータルサイトにリニューアルした。今年度は、各種イベント・セミナーでの販促物配布などにより、サイトリニューアルの周知を強化するとともに、「U・I・J」「シニア世代」「女性向け」の就職・転職イベントへ登録企業とともに出展し、マッチング成約数の増加につなげる。

②中小企業人材確保支援事業

中小企業・創業支援課

中小企業・小規模事業者の人材確保の取り組みを支援するため、採用力・人材育成力等の課題別セミナーを実施するほか、希望する企業への専門コンサルタントを派遣する。※札幌市からの受託事業

③「北海道で働こう応援会議」への参画

会員組織課／企画課

若者の道内就職を後押しするため、道内の経済団体や行政機関、企業、大学、マスコミなど 24 社・団体でつくる「北海道で働こう応援会議」（座長 岩田圭剛 北海道商工会議所連合会 会頭）が設立されたことから、同会議に参画して事業展開を図る。

④ジョブカード普及促進

北海道地域ジョブ・カードセンター

正社員経験の少ない未就業者を対象に正社員となることを目指してもらおう「ジョブカード制度」に関連して、実践的な職業訓練を実施し、企業の人材ニーズに合致した人材の育成・確保を進める。

3) 業界別人材確保・活用事業

①任期制・退職自衛官採用支援

地域振興・ものづくり課／生活・サービス産業課

任期制退官予定自衛官や定年退官自衛官に対して、人材不足業界の仕事内容を説明するほか、合同企業説明会へ出展し、企業の退職自衛官活用を支援する。

②建設関連女子会の開催

地域振興・ものづくり課

建設現場で働く女性の定着、技術力の向上や連携促進を目的として、北海道建設業協会の「建設どさん娘の会」や建築設備技術者協会北海道支部の「設備女子会」との連携による勉強会や交流会を開催する。

③普通科高校生向けインターンシップ等による業界PR

地域振興・ものづくり課

札幌建設業協会や北海道建築士事務所協会札幌支部と連携し、建設業界への若年者就労に向けた会社見学・現場見学会等を実施する。

④報道関係者向け工事現場視察会・懇談会 **新**

地域振興・ものづくり課

一般紙等のマスコミ関係者に向けた建設・設備工事業界のPRを目的に、若手・女性の活躍企業やICT導入現場を紹介するほか、業界団体・地元企業経営者等との懇談の機会を提供する。

⑤介護福祉士育成事業 **新**

生活・サービス産業課

外国人を札幌の学校に留学させ（日本語学校1年間、専門学校2年間）、「介護福祉士」取得を目指してもらい、「在留資格（介護）」にて介護事業社に正社員として就職してもらうシステムを構築する。留学期間中にも介護事業社で週28時間以内のアルバイトにより業務習得の場を提供する。

4) 外国人材活用支援事業(アジア・ブリッジ事業)

国際交流・観光課

グローバル化に対応した国際的な視野をもつ人材が求められていることから、外国人留学生をはじめとするグローバル人材の就職支援事業を実施する。

①合同企業説明会

道内企業に就職を希望する留学生とグローバル人材の採用を求める道内企業とのマッチングを目的とした合同企業説明会を開催する。留学生に加え、語学力のある日本人学生も対象とする。

②外国人材活用セミナー

外国人の雇用を予定、検討している企業の人事・採用担当者等を対象にしたセミナーを開催し、在留資格についての基礎や留学生採用の好事例を説明する。

③インターンシップ事業

道内企業への就職を希望する道内大学の外国人留学生を対象として夏休み期間中の8月～9月頃にインターンシップを行う。

④外国人留学生向け 就活直前対策セミナー

4月から本格的に就職活動を開始する外国人留学生向けに、就活対策セミナーを行う。

3-5. 創業支援事業の拡充・強化

1) 創業トータルサポート

中小企業・創業支援課

札幌での創業を拡大させるため、開業準備段階から開業後に至るまで、各種創業ゼミや継続的な窓口相談など、きめ細やかかつ総合的なサポートにより創業支援を強化。産業競争力強化法に基づく「札幌市創業支援事業計画」として国の認定のもと、札幌市および事業構成機関との連携により事業展開を図る。

①さっぽろ創業支援プラザ

創業支援専門アドバイザーを配置した相談窓口「さっぽろ創業支援プラザ」の運営により各種相談に幅広く対応し、創業準備から創業後のフォローを一貫して行う。より密度の濃い指導をするため、今年度よりアドバイザーを1名追加して稼働日数をこれまでの週2回から週3回とする。

②各種創業ゼミ

創業を考えている方が対象の「創業スタートアップセミナー」や、創業に興味のある若年層が対象の「Under25 起業研究会」、業種別に対応した事業計画策定の少人数制・短期集中講座「創業ゼミナール」、起業前後のフォローアップとしての「創業支援研修会」などターゲット別の各種創業ゼミを開催する。

③創業ビレッジの運営

創業を目指している方、創業間もない方を対象に経営が軌道に乗るまでの準備事務所としてブースを貸与する。入居者には、専門家による専門相談等を通じて全面的にバックアップするとともに、年6回、さまざまなテーマでの研修会を開催し、創業に必要な知識を広く習得できるよう支援に取り組む。

④創業応援ステップアップ基金

創業5年以内のマル経融資利用者に対して、支払利息の1.5%に相当する額を補給する制度を運営する。

⑤パワーアップ札幌 創業応援基金 新

これまでの「創業者応援ステップアップ基金制度」(利子補給制度)に加え、新たに意欲ある創業者への助成制度を新設する。

北海道の特色を活かし、札幌の活性化に貢献すると認められる事業計画を考案した創業者に対して事業資金(運転・設備)として助成金を交付する。実施に当たっては、中小企業委員会や当所専門相談員などで構成する審査委員会による書類選考・プレゼン審査を実施し、1名あたり最大50万円を最大5名に助成する。

2) 北の起業家表彰

会員組織課

優れた経営手法、独自の技術、商品開発等により北海道経済界の担い手となり得る将来性が高い企業を発掘し、社会的評価の向上を支援するため、創業期にある起業家を表彰し、知名度・認知度アップのための支援事業を行う。※隔年実施

3-6. 人材育成強化

各種検定試験のほか、階層別各種セミナー等により産業人材の育成を図るほか、キャリア教育など次世代を担う地域人材育成に取り組む。

1) 各種検定試験、対策講座の実施

人材育成センター

各種検定試験の実施や対策講座の実施により知識やスキル向上に資する。

当所取扱検定	主催
<ul style="list-style-type: none">北海道フードマイスター検定(現行編・年2回、上級編・年1回)札幌シティガイド検定(年1回)北国のガーデニング知識検定(年1回)札幌ビジネスPC技能検定(年3回) (Word&Excel 部門、PowerPoint 部門 各1~3級)	生活・サービス産業課 札幌 商工会議所
<ul style="list-style-type: none">北海道観光マスター検定(年1回)	(一社)北海道 商工会議所連合会

<ul style="list-style-type: none"> 簿記検定（6、11月：1～3級、2月：2～3級） 簿記原価初級 新、簿記初級検定（随時） 販売士検定（7月：2級～3級、2月1～3級） 日商ネット検定（日商PC検定他・随時） 珠算能力検定（6、10、2月） 	日本 商工会議所
<ul style="list-style-type: none"> ビジネスマネジャー検定（年2回） ビジネス実務法務検定（年2回、1～3級） eco 検定（年2回） カラーコーディネーター検定（年2回、1～3級） 	東京 商工会議所
<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス・マネジメント検定（年2回、Ⅰ～Ⅲ種） ビジネス会計検定（年2回、1～3級） 	大阪 商工会議所
<ul style="list-style-type: none"> 消費生活アドバイザー検定（年1回） 	(一財)日本産業協会

2) 階層別各種セミナー・研修等の開催

中小企業・創業支援課／人材育成センター

会員企業の人材育成を総合的に担えるよう新人・若手、営業マン、管理職向けなど、階層毎のニーズに対応したビジネスセミナーを実施し、企業が求める人材の育成を図る。また、ライセンス系講座や、パソコン、ビジネススキル系など経営力強化や職業生活向上等に役立つ多様な学習機会を提供する。

- i) 新人・若手・中堅社員対象（新入社員育成、ビジネスマナー、中堅社員の戦力強化等）
- ii) 営業マン対象（営業基礎、営業アプローチ、営業戦略）
- iii) 管理職者対象（社員コントロール、部下育成、チーム力向上等）
- iv) 財務・労務向け（企業会計、年末調整、労務トラブル、人事・給与等）
- v) ニューリーダー未来塾の開催
（後継者への経営の基礎と資質向上を図るための連続講座）
- vi) 販路開拓（商品企画書・案内書作成セミナー）
- vii) IT・IoT、健康経営セミナー
- viii) 働き方改革セミナー〈新規講座〉

3) 中小企業診断士登録養成課程の運営

人材育成センター

中小企業診断士の一次試験合格者を対象として、平成30年3月に開設した資格取得に向けた養成課程を運営するとともに、第2期開講の準備を進め、中小企業・小規模事業者の経営支援を推進していく人材を輩出する。

※診断士資格は、一次・二次試験の合格と実務補習により付与されるほか、一次試験合格者が二次試験合格の代わりに養成課程を修了することにより付与される。

4) キャリア教育支援

① インターンシップ・企業家講話の実施

生活・サービス産業課

会員企業の協力を得て、地元高校生・大学生等の就業体験受け入れ斡旋や、企業人を派遣する出前講座を実施する。

② 小学生向け職業体験イベント「ミニさっぽろ」への出展

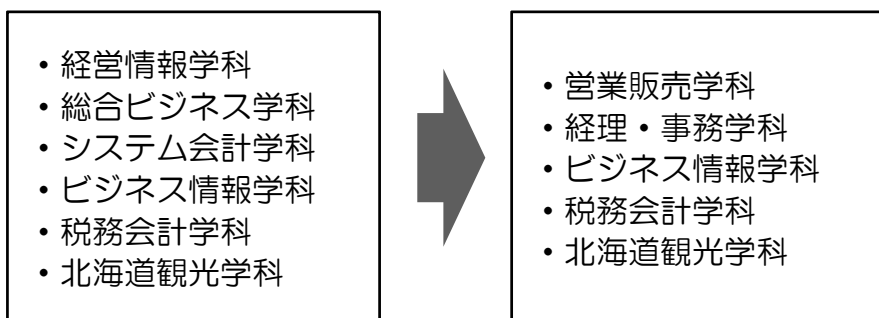
地域振興・ものづくり課／生活・サービス産業課

小学3・4年生対象の職業体験イベント「ミニさっぽろ2018」に「建設」「運輸」業界等で出展し、各業界の仕事内容や社会的役割を理解してもらい、業界のイメージアップに繋げる。

5) 附属専門学校（CA）の運営

学校経営に関する検討委員会により取り纏められた『魅力ある新 CA へのアクションプラン』の初年度として、CA のリ・スタートに向けて最優先項目から鋭意取り組むとともに、実学重視のカリキュラムにより社会に受け入れられる有能な人材、産業界のニーズに応え時代に必要とされる人材を育成・輩出する。

設置学科は、これまでの6学科を5学科に再編する。



4. 企業を結ぶ

会員企業のビジネスチャンスを拡大・創出するための事業・機会を拡充し“役に立つ商工会議所”づくりを推し進める。

4-1. 会員企業間の交流や取引活発化に向けた「場」づくり

様々な業種の多様な企業が所属する総合経済団体としてのメリットを最大限に活かして、多様な「参画の場」づくりをおこない、会員企業間の交流はもちろん、ビジネスチャンスの拡大・創出を活発化させることを目指す。

①企業交流会

会員組織課／運営・金融課

異業種交流会、デジタルビジネス交流会、土業限定交流会、独身（婚活）交流会など、各種テーマ別の企業交流会を開催し、会員企業の人的ネットワーク構築・拡大に資する。また、支所単位での「地域ビジネス交流会」「異業種交流会」も実施する。

②創業者交流会

中小企業・創業支援課

当所の創業ゼミナール等の講座修了者や札幌市主催の創業講座修了者を対象に交流会を実施し、相互ネットワークの構築を促進させることで創業を活性化させる。

③新エネルギービジネス研究会

地域振興・ものづくり課

新エネルギーに関する技術紹介や新たな技術シーズ情報の提供などにより、メンバー間の連携による新たなビジネスを検討する。

④インバウンドビジネスマッチング事業

国際交流・観光課

通訳・翻訳、IT、旅行業、体験観光などのインバウンド向けサービスを一元化したポータルサイトを開設し、観光に携わる企業への情報提供を行うほか、サイト掲載企業と観光関連事業者とのビジネス交流会を実施する。

⑤「支店懇話会」の運営

会員組織課

札幌市内の支社、支店、営業所等の事業所の代表者などを対象とした交流会・親睦会・視察会を実施し、札幌の魅力に直接触れてもらう機会や交流の場を創出する。

⑥「さっぽろサムライ倶楽部」の運営

会員組織課

中小企業経営と密接な業種である各種「土」業を対象として、メンバー同士の交流会や登録者を講師とした企画型「シリーズセミナー」、各種相談を受け付ける「サムライ大相談会」等を実施する。また、ホームページをリニューアルしネット上で登録メンバーに無料相談を行うことができる「(仮称)サムライweb相談所」を開始する。

⑦親睦交流事業の実施

会員組織課／会員サービス課

会員相互の親睦を深める機会創出のため、新春交歓会や会員親睦ゴルフ大会を開催する。

4-2. 部会活動の活発化

11 部会・61 分科会の活動活発化により各業界の振興につなげる。

産業部／国際・観光部

① 諸会議の開催、意見・要望活動

正副部会長会議、正副部会長・正副分科会長会議、正副分科会長会議、部会役員会議を適宜開催する。

② 業界の課題抽出と解決に向けた取り組み

定期的なヒアリングやアンケート等の実施により、各業界の課題を抽出し、各部会の要望事項として取りまとめ、適宜、国・道・市との懇談を行う。

③ 業界振興に向けた取り組み

- ・ 除排雪サービス…住宅や事業所等の除排雪サービス斡旋
- ・ 空き家問題検討会の運営…空き家の有効活用、発生抑止、業界振興に繋がる当所ならではのビジネスモデルを構築
- ・ 民泊の在り方検討会の運営…市民生活の安心・安全の確保と、観光業・住宅不動産の双方が活性化する札幌ならではの健全な民泊ビジネスモデルを構築
- 新・ 住宅産業市場拡大支援事業…北海道や札幌市の認証基準を満たす企業の共同体を組織し、本州への進出を支援する。
- ・ 業界団体等が行う事業支援

④ 各業界の最新情報提供

各業界における先進事例や業界動向など、時宜にあった情報提供を行う。

⑤ 11 部会役員親睦交流事業

11 部会の親睦・交流を目的としてゴルフ大会を実施する。

4-3. 青年部、女性会などの活動活発化

当所が事務局を所管する各団体の活動を活発化させ、様々な参画の場としての機能を強化する。

・ 札幌商工会議所青年部(札幌 YEG)

会員組織課

一昨年4月の設立から3年目を迎える青年部は、会員数が149名となり、全道一の会員数を誇る組織となった。本年度は役員体制が変わり、5委員会の運営により更に充実した月例会や研修会等の実施による自己研鑽はもとより、北海道YEG、日本YEGの各種事業への参画を通じて当青年部内、または全国各地の青年経営者との親睦・交流促進を図る。

- ・ 札幌商工会議所女性会
- ・ 札幌都市再開発促進協議会
- ・ 札幌市業界団体連絡協議会
- ・ クロスオーバー経営研究会
- ・ 札幌貿易協会
- ・ 北海道台湾貿易協会
- ・ 札幌ドーム活用推進協議会

- ・ 大望会
- ・ 遙望会
- ・ ストレンジャー21(中央区)
- ・ ウィクグループ(北区・東区)
- ・ 21世紀経営者クラブ(白石区・厚別区)
- ・ アドヴァンスクラブ(西区・手稲区)
- ・ 豊南パワーフロンテアグループ(豊平・清田・南区)

産業部／国際・観光部／中小企業相談所

4-4. 道内外商工会議所とのネットワーク構築

全国 515、道内 42 の商工会議所ネットワークを活用し、交流事業への参画のほか、ビジネスチャンス拡大を図る。

①第 68 回全道商工会議所大会（7/6・7 釧路市）

総務課

②第 53 回東北・北海道商工会議所連絡会議（9/4 旭川市）

総務課

③全国商工会議所観光振興大会（11/5～7 会津若松）

国際交流・観光課

④日本商工会議所移動常議員会・議員総会（6/21・22 札幌市）

新

総務課

⑤「ザ・ビジネスモール」活用促進

会員組織課

全国の企業を対象に、取引先の紹介と情報提供を行うツール「ザ・ビジネスモール」について、①無料の簡易ホームページ作成サービスや、②インターネット上で全国の企業と取引ができる「ザ・商談モール」を軸に更なる利用拡大を図る。

5. 組織基盤の強化

会員加入運動の推進、さらには会員サービスの拡充や情報発信力の強化により、「会員2万社への復帰」を目指す。

5-1. 会員2万社運動の展開

第36期中の会員数2万社回復に向けた会員増強活動を行うとともに、会員企業との接触機会を得るため訪問活動を実施する。

会員組織課

① 会員1社紹介運動

会員企業による紹介運動により、新規会員の増加を目指す。紹介する側・される側に対して、当所の事業が利用しやすくなるような特典を用意し入会促進効果を高める。

② 新設法人や特定商工業者への会員増強活動

新会員紹介キャンペーン等による入会促進を図る。

③ 小規模事業者訪問運動

小規模事業者を訪問し、当所の事業紹介を行うほか御用聞きを行うとともに、アンケート調査の実施によりニーズを把握し今後の事業運営に反映させる。

④ 全職員による会員企業フォローアップ運動 新

会員企業が求めるニーズを把握し、会員サービスの充実と会員満足度向上を図るため、入会年次別や業種別にターゲットを絞った訪問運動を実施する。訪問によりコミュニケーションを取ることで、当所事業やサービスの利用促進につなげる。

5-2. 会員サービス・福利厚生事業

1) 会員サービス・福利厚生事業

① 永年会員表彰式の開催

会員サービス課

当所の会員として長年、地域経済の振興にご協力頂いている企業に感謝を込めて、永年会員（50年、40年、30年、20年、15年）として表彰する。

② 著名講師による会員向け講演会、ヒットメーカー特別講話の開催

会員サービス課

話題の著名人や、ヒット商品・企画を生み出した経営者等を招いた講演会を実施する。

③ 各種共済事業

共済事業室／運営・金融課

- ・「生命共済制度」の運営
- ・「入院共済制度」の運営
- ・「医療共済制度」の運営
- ・「まごころ共済制度」の運営
- ・「災害保障共済制度」の運営
- ・「小規模企業共済、経営セーフティ共済」の加入促進
- ・労働保険事務組合の運営
- ・「日本商工会議所業務災害補償プラン」の加入促進

④各種チケット販売事業

会員サービス課

北海道日本ハムファイターズ特別回数券（会員限定）などスポーツ観戦、美術展、舞台等のチケットを会員価格で販売する。

⑤集団健康診断事業

会員サービス課

会員企業の福利厚生の一環として、春と秋に集団健康診断・生活習慣病予防健診を実施。また、提携の医療機関で行う脳ドック・PETがんドックといった各種ドックの利用割引を通年利用可能なサービスとして提供する。

⑥各種申請対応

会員サービス課／食産業・貿易課／地域振興・ものづくり課

貿易に関する諸証明書や、「公害健康被害補償事務」、「容器包装リサイクル事務」、「JANコード申請」について窓口として対応する。

⑦さっぽろ芸術文化の館の運営

総務課

※ホテル棟は8月末日で閉館、ホールは9月末日で閉館。

⑧貸会議室、石狩メモリアルグラウンド提供

管理課

2) 企業PR支援

①「わが社の新製品・新サービス合同記者発表会」の開催

会員サービス課

会員企業の新商品・新サービスのPR機会の創出を目的とした合同記者発表会を年1回開催する。報道機関向けのプレゼンテーションと簡易商談会の2部構成とし、発表に向けた事前研修も実施する。発表された製品・サービスは、当所広報誌及び当所ホームページで紹介するほか、当所地下街コミュニケーションスペースでの展示や「ビジネスEXPO」でのパネル出展を行う。

②「クラブ新鮮組」における会員企業紹介

会員サービス課

会員企業の店舗情報 web サイトとして、グルメやファッション、宿泊施設、習い事教室等、様々なジャンルの施設を掲載するほか、デザイナーやカメラマン等のクリエイター情報も特設ページにて紹介するほか、「さっぽろ経済」に特集ページを組み、掲載店のPRを図る。なお、サイト立ち上げから十年が経過し、根本的な改善が望まれるため、掲載企業へのアンケート調査結果を踏まえサイトリニューアルを行う。

③地下街コミュニケーションスペース活用事業

会員サービス課

地下街オーロラタウン「札幌商工会議所コミュニケーションスペース」を会員企業に有償提供し、地域の食品や雑貨、新サービス等を広く市民に宣伝するアンテナショップとして活用してもらう。

④札商ビジネスメール便

会員サービス課

会員企業の販売促進等を支援するため、広報誌「さっぽろ経済」へのチラシ封入サービスを実施する。

⑤プレスリリースのHP掲載サービス

会員サービス課

経済記者クラブに投函された当所会員企業のプレスリリースを当所ホームページに一定期間掲載し、中小企業の広報活動を支援する。

⑥子育てママ向けイベント「HAPPY MAMA FESTA SAPPORO」出展

会員組織課

消費者に直接アピールしたい業種・業界の企業を対象に、消費者向けの商品・サービスのプレゼンテーションを行う機会を提供し、会員企業と一般消費者との架け橋的な役割を果たす。

5-3. 発信力の強化

1) 各種媒体を活用した当所事業の周知と理解促進

① 広報誌「さっぽろ経済」の刊行

広報担当

② ホームページや Facebook、メルマガ等を活用した PR

広報担当

③ FAX を利用した当所事業案内

会員サービス課

④ 議員向けニュースレター「マンスリーフラッシュ」の発行

広報担当

⑤ マスメディア（TV、新聞等）を活用した事業 PR

広報担当

5-4. 事務局の効率的運営とコンプライアンスの遵守

各部

事務局の効率的・効果的運営に努めるとともに、職員の法令遵守を徹底する。

なお、事業の「選択と集中」の観点から、それぞれの事業の評価・検証をおこなった上で事業の再構築に向けた検討をおこなう。

《 札幌商工会議所 組織構成並びにお問い合わせ先 》



ダイヤルイン（市外局番011）…

■総務部

総務課・・・231-1076
生産性向上・広報担当・・・231-1077

■総合企画部

企画課・・・231-1360

■財務部

経理課・・・231-1354
管理課・・・231-1355

■国際・観光部

国際交流・観光課・・・231-1330
食産業・貿易課・・・231-1332

■産業部

地域振興・ものづくり課・・・231-1373
生活・サービス産業課・・・231-1374

北海道地域ジョブ・カード・センター

・・・231-1506

■附属専門学校・・・866-8088

■さっぽろ芸術文化の館

・・・231-9561

■会員組織部

会員組織課・・・231-1317
会員サービス課・・・231-1318
共済事業室・・・231-1362

■中小企業相談所

運営・金融課

・運営担当・・・231-1766
・金融担当・・・231-1767
中小企業・創業支援課・・・231-1768
人材育成センター・・・231-1761
中央支所・・・241-6381
西支所・・・665-6431
札幌駅北口支所・・・756-9181
豊平支所・・・823-7166
白石支所・・・862-7255

北海道事業引継ぎ支援センター

・・・222-3111

北海道中小企業再生支援協議会

・・・222-2829

北海道経営改善支援センター

・・・232-0217

発行 平成30年3月
札幌商工会議所
〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目
TEL 011-231-1360
<http://www.sapporo-cci.or.jp>